

会 議 録		令和6年3月1日作成	令和9年3月末日廃棄
会議名	京都府北警察署協議会（令和5年度第4回）		
開催日	令和6年2月29日（木曜日）		
時 間	午後3時から午後4時16分までの間（76分）		
場 所	京都府北警察署		
出席者	<p>石上会長、岡本副会長、プレストン副会長、作田委員、野中委員、松井委員、小西委員、古荘委員、太田委員、有川委員、糸井委員 計11人</p> <p>-----</p> <p>署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴・相談係長 計10人</p>		
諮 問 事 項	回顧と展望について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 協議 司会 会長</p> <p>諮問事項説明</p> <p>回顧と展望について～各課長</p> <p>【委員】遺失物の関係だが、インバウンドも増え、海外の方の遺失物の割合はいかが。</p> <p>【警察】実感として海外の方の遺失物の取扱いは増加している。市バスの中での忘れ物は、一週間に1回まとめて北署に届けに来られ、本日届けられた中にも海外の方の財布があった。その方が何日か前に北署に提出されていた遺失届に滞在先が記載されていたため連絡したところ、すでに帰国されていた。海外からの観光客の方は、日本での滞在時間に限りがあるため、そういった部分で返還の際は苦労している。</p> <p>繁華街を受け持つ警察署は北署よりももっと取扱いが増加していると思われるので、苦労も多いのではないかと思料される。</p> <p>【委員】私たちの大学にも、周辺の住民の方から学生の交通マナーの苦情が寄せられることがあり、都度周辺の啓発に回ることがある。去年は60回くらい青色パトロール車で啓発に出た。これは自転車のマナーアッ</p>		

プや交通違反の抑止のために行っている。

自転車の盗難被害については、私は自転車安全利用プロモーターとして活動しているので、自転車の盗難は鍵掛けをしていないことが問題と思い、鍵のかかってない自転車を探しては、鍵を掛けましょうという注意喚起の張り紙をしたりしている。

【委員】先ほど警察に寄せられる苦情について説明があったが、感謝も寄せられていると思う。どのようなものがあるのか。

【警察】庁舎や交番の見学をさせてもらったお礼が多い。他にも遠くに住んでいる方から北区内に住む両親の取扱いについてのお礼や、しばらく家を空けることから自宅の見回りをしてほしいという要望に対し、その家ばかりを見回することはできないが、付近に行った際は立ち寄りパトロールカードを投函したところそれに対するお礼を受けた。主として交番の警察官の活動に対するものである。

【委員】大麻の検挙について、若者や大学生は検挙されているのか。また、法律が変わって大麻の使用も検挙ができることになったと思うが、検挙は増えそうか。

【警察】当署における大学生の検挙はない。ただ、大麻様の液体の使用に関して事情聴取をしたことはある。大麻の使用については、覚醒剤と同様になるため、おそらく増えるとは思いますが、あくまで推測である。

【委員】私の家の近くでゴミ問題がある。自分の家の敷地内にゴミが置かれ、周辺の住民から何とかならないかという話がでた。これについては何ともできないと言われたと聞くが、警察に連絡すればどのようにしてもらえるのか。

【警察】現状ではマナーの問題であり、警察に連絡をいただいた場合は、その家の人に指導はしている。それでも変わらなければ役所と共同して対応している。

【委員】災害の危険性があれば、本署から小野郷駐在所に何人か派遣し、災害発生時の初動措置に対応すると聞いたが、何人くらい派遣するのか。

【警察】駐在所員は1人なので、本署から警察官3人と1車両を派遣して4人2車両で対応している。災害発生時に一人で現場に臨場すると危険なので必ず複数人で行くように指示をしている。また、災害が発生すれば北部の消防署員と共同して初動対応してもらっている。

4 事務連絡

令和6年度第1回北警察署協議会は、令和6年6月以降に実施予定である。

以上

第4回京都府北警察署協議会の開催状況

